

発行所 全日本建設交運一般労働組合  
 栃木県本部 〒327-0315  
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
 0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
 http://www.dumtgc.org/  
 E-mail: DQJ06744@nifty.com

# CTGの建交労とちぎ

## 2月から税金相談はじまります

**確定申告**

### 相談心得

二月から確定申告相談会がはじまります。先月機関紙と一緒に郵送した「自主計算書」に昨年一年間の仕事に關係する収入や経費を記入してください。領収書がなくても実額を記入すれば結構です。未払い分も計上してください。「自主計算書」のない人は事務所まで、平成二十六年の総売上が一千万円を超えた人は、消費税の申告もすることになります。

**【相談は】**  
 平日は二月一日から三月十三日まで事務所で行なっています。用意するもの、持参するものは「自主計算書」に記載されていますが不安な人は事務所まで忘れ物のないように確認してください。

**【平日夜間も】**  
 日曜日の相談会や平日五時まで事務所に来られない人は、電話をいただければ平日夜間での相談にも応じます。もちろん相談無料！

**【組合費】**  
 申告相談は組合費完納が条件です。  
**【早めの申告を】**

三月に入ると連日込みます。二月中の相談にご協力ください。

**【家族の収入】**  
 奥さんの収入は下一桁まで正確に調べてきてください。同居の子ども（バイト等）の収入。国民健康保険税納入金額も。

**【控除証明書】**  
 国民年金、生命保険や地震保険などの控除証明書はないと控除できません。紛失した人は再発行してもらってください。

**【申告書】**  
 申告書は事務所にあります。税務署から送られてきた場合はその申告書を必ず持参してください。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。

**【医療費】**  
 医療費の領収書は家族全員のものを。介護費用、売り薬も対象になるものがあります。

**【ご協力を】**  
 申告相談のさいには署名・アンケート・カンパ等ご協力を。

**【事前予約を】**  
 事務所に来るときは必ず事前に電話してください。とくに

消費税申告は事前予約が必要です。夕方以降しか来れない人もご相談ください。

**【年金受給者へ】**  
 年金をもらっている人は「公的年金等の源泉徴収票」を持参してください。天引きされている社会保険料や税金を確認します。

**組合費前納割引**

減額内容	減額対象
一年分前納者は組合費一か月分を減額	二月末までに納める二〇一七年一月分以降の組合費のみ。
半年分前納者は組合費二千円を減額	二〇一七年一月から三月末までに納める二〇一七年一月分以降の組合費のみ。



## 重要なお知らせ

### 今年からの変更点

申告書自力郵送の徹底  
 申告書控返信の徹底

今年から佐野税務署管内の組合員も申告書は郵送で提出します。したがって**集団申告は行いません。**

### 日曜相談会

二月十二日(日)  
 午前九時～正午  
 場所 結城市公民館 館北部別館

午後一時～野木分会  
 場所 佐藤さん宅  
 二月十九日(日)  
 午前九時～午後三時  
 場所 鹿沼市清洲  
 コミュニティセンター

二月二十六日(日)  
 午前九時～午後三時  
 場所 栃木市勤労者福祉センター

午前は混みます。  
 三月五日(日)  
 午前九時～午後三時  
 場所 組合事務所  
 午前は混みます。

**自動車・生命保険証券  
 を持参ください**

### 大臣に署名を

同封の署名用紙をごらんください。これはダンブ・建設労働者の労働条件の改善を国土交通大臣に要請する署名です。五月に組合代表が本省に要請する際提出します。国交省は今年も労務単価の引き上げを発表しています。しかし、儲かっているのは大手ゼネコンばかりです。組合員の切実な声を国にぶつけます。申告相談会に持参していただくようお願いいたします。

### 新加入者の紹介 ご協力お願いします

また組合に入っていないダンブ・運輸・建設労働者を組合にご紹介ください。対象者の自宅職場を訪問して詳しい説明をすることも可能です。ご協力よろしくお願ひします。

扶養家族に要介護認定を受けた人がいる場合、自治体に障害者控除認定申請書を提出すると障害者手帳がなくなっても障害者控除を受けられる場合があります。詳しくは各自自治体にお問い合わせください。